

令和3年7月19日

保護者様

木津川市教育委員会教育長 森永 重治
木津川市立相楽小学校長 中川 嗣郎

夜間などの電話対応（音声応答電話の導入）について（お願い）

保護者の皆様には、日頃より本市の教育にご理解・ご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
木津川市では、子どもたちに確かな学力、豊かな心、健やかな身体をはぐくむことを目指して、日々の教育活動に教員が一体となって取り組んでいるところです。

一方で、学校や子どもたちを取り巻く環境が多様化・複雑化している現在、教員の時間外勤務の縮減が課題となっており、教育委員会としましては、教員がすべき業務の見直しや部活動時間の縮減など、多忙化解消につながる取組を推進してきたところです。

教員が今まで以上に余裕を持って子どもと接する時間を確保することや授業の準備をしっかりと行うこと、また教員自身が指導力や授業力を高めるための時間を確保することは、子どもたちによりよい教育を提供するために、とても重要であると考えます。

ついては、このたび、市立小・中学校に下記のとおり音声応答電話を導入することといたしました。

保護者の皆様におかれましては、本件の趣旨につきまして、何卒ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 音声応答電話の使用開始日 令和3年8月2日（月）

2 音声応答電話による応答時間（学校に電話がつかない時間）

（1）平日

午後5時30分から翌日午前8時まで

（2）土曜日・日曜日・祝日等

終日（ただし、授業や学校行事等を実施する場合は、この限りではありません。）

（3）長期休業期間（春季・夏季・冬季）

正規の勤務時間（原則として午前8時30分から午後5時まで）を除く時間帯

（4）年末年始、夏季休業期間中の学校閉校日及び振替休業日

終日

3 その他

（1）今回設置した音声応答電話は、伝言メッセージ等を録音するものではありません。

（2）児童の生命に関わる重大事案（交通事故、誘拐等の重大犯罪被害、いじめに関する事など）が発生し、緊急を要する場合については木津川市役所（0774-72-0501）へご連絡ください。（不要不急のご連絡はお控え願います。）

なお、その場合は、木津川市役所の日直者が電話の対応をするため、細かな対応はいたしかねます。学校より折り返しのご連絡をする場合があるため、在籍学校名・児童氏名・学年・電話番号の確認をいたしますので、ご了承願います。